

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2001-202458(P2001-202458A)

【公開日】平成13年7月27日(2001.7.27)

【出願番号】特願2000-382991(P2000-382991)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 202

G 06 F 17/60 166

G 06 F 19/00 300G

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月12日(2007.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】メモリに格納された仕訳記入にアクセスするためのルーチンと、該アクセスされた仕訳記入に基づき、第1の帳簿セットおよび第2の帳簿セットに対する仕訳記入を作成する自動仕訳記入作成ルーチンと、を含むコンピュータ化管理システムであって、

該第1の帳簿セットに対する該仕訳記入は、第1の報告基準に従い、該第2の帳簿セットに対する該仕訳記入は、異なる第2の報告基準に従う、コンピュータ化管理システム。

【請求項2】前記仕訳記入作成ルーチンが、前記アクセスされた仕訳記入に基づいて第3の帳簿セットに対する仕訳記入も作成し、

該第3の帳簿セットに対する該仕訳記入が、前記第1および第2の報告基準の間に差異に起因する調整を含む、

請求項1に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項3】前記メモリに格納される前記仕訳記入が、前記第1の報告基準に従い、前記仕訳記入作成ルーチンが変換ルーチンを含み、該メモリ内に格納された該仕訳記入を、該第1の報告基準への適合から前記第2の報告基準への適合に変換する、請求項1に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項4】前記変換ルーチンが、一つ以上の所定の評価基準に基づいて前記メモリ内に格納される仕訳記入を選択する、請求項3に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項5】前記所定の評価基準が、リスク種別、ポートフォリオ種別、および勘定から成る群から選択される、請求項4に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項6】前記第1の報告基準が、米国的一般に認められた会計原則であり、前記第2の報告基準が日本的一般に認められた会計原則である、請求項1に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項7】前記メモリに格納される前記仕訳記入が、売渡に掛けられているローンに対する記入を含む、請求項6に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項8】前記メモリに格納される前記仕訳記入が、トレーディングに掛けられているローンに対する記入を含む、請求項6に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項 9】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、不履行ローンに対する記入を含む、請求項 6 に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項 10】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、前払いローン手数料に対する記入を含む、請求項 6 に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項 11】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、ローン実行・取組に係る直接費用に対する記入を含む、請求項 6 に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項 12】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、偶発債務に対する記入を含む、請求項 6 に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項 13】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、ローンのプレミアム／割引の提示に対する記入を含む、請求項 6 に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項 14】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、貸倒に対する引当金の提示に対する記入を含む、請求項 6 に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項 15】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、ローンの差引勘定に対する記入を含む、請求項 6 に記載のコンピュータ化管理システム。

【請求項 16】 以前に格納された仕訳記入にアクセスするステップと、該アクセスされた仕訳記入に基づき、第 1 の帳簿セットおよび第 2 の帳簿セットに対する仕訳記入を作成するステップと、

を含む、コンピュータにより、またはコンピュータの支援により実行される管理方法であって、

該第 1 の帳簿セットに対する該仕訳記入は、第 1 の報告基準に従い、該第 2 の帳簿セットに対する該仕訳記入は、異なる第 2 の報告基準に従う、方法。

【請求項 17】 前記メモリ内に格納された仕訳記入に基づいて第 3 の帳簿セットに対する仕訳記入を作成するステップをさらに含み、

該第 3 の帳簿セットに対する該仕訳記入が、該第 1 および第 2 の報告基準の間の差異から起こる調整を含む、

請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】 前記第 1 の報告基準が米国的一般に認められた会計原則であり、前記第 2 の報告基準が日本的一般に認められた会計原則である、請求項 16 に記載の方法。

【請求項 19】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、売渡に掛けられているローンに対する記入を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、トレーディングに掛けられているローンに対する記入を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 21】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、不履行ローンに対する記入を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 22】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、前払いローン手数料に対する記入を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 23】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、ローン実行・取組に係る直接費用に対する記入を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 24】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、偶発債務に対する記入を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 25】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、ローンのプレミアム／割引の提示に対する記入を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 26】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、貸倒に対する引当金の提示に対する記入を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 27】 前記メモリに格納される前記仕訳記入が、ローンの差引勘定に対する記入を含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 28】 コンピュータ実行可能命令を有し、請求項 16 に記載のステップを実行する、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 29】 コンピュータ実行可能命令を有し、請求項 17 に記載のステップを

実行する、コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 30】 仕訳記入を第1の報告基準から該第1の報告基準とは異なる第2の報告基準に変換するためのコンピュータ化変換システムであって、該コンピュータ化変換システムは、

該第1の報告基準に適合した仕訳記入のソースであって、各仕訳記入は、該仕訳記入を分類するための分類情報を含んでいる、ソースと、

該仕訳記入のソースからの仕訳記入に基づいて第1の帳簿セットに対する仕訳記入を生成する変換エンジンであって、該第1の帳簿セットに対する仕訳記入は、該第2の報告基準に適合する、変換エンジンと

を含み、

該変換エンジンは、

仕訳記入を該第1の報告基準から該第2の報告基準に変換するための変換規則を格納する一つ以上の規則テーブルを含んでいる規則データベースと、

該仕訳記入のソースから仕訳記入を受け取る手段と、

該規則データベースに格納された該変換規則のいずれかが、該受け取られた仕訳記入の該分類情報に依存して該受け取られた仕訳記入に適用可能であるかどうかを決定し、適用可能である場合に、該適用可能である変換規則を該受け取られた仕訳記入に適用し、それにより、該仕訳記入を該第1の報告基準から該第2の報告基準に変換する手段と、

第2の帳簿セットに対する仕訳記入を生成する手段であって、該第2の帳簿セットに対する仕訳記入は、該仕訳記入の該第1の報告基準から該第2の報告基準への変換の結果生じた調整を反映する、手段と

を含む、コンピュータ化変換システム。

【請求項 31】 仕訳記入を第1の報告基準から該第1の報告基準とは異なる第2の報告基準に変換するための方法であって、該方法は、

該第1の報告基準に適合した仕訳記入のソースにアクセスするステップであって、各仕訳記入は、該仕訳記入を分類するための分類情報を含んでいる、ステップと、

該仕訳記入のソースからの仕訳記入に基づいて第1の帳簿セットに対する仕訳記入を生成するステップであって、該第1の帳簿セットに対する仕訳記入は、該第2の報告基準に適合する、ステップと

を含み、

該生成するステップは、

該仕訳記入のソースから仕訳記入を受け取るステップと、

仕訳記入を該第1の報告基準から該第2の報告基準に変換するための変換規則を格納する一つ以上の規則テーブルを含んでいる規則データベースにアクセスするステップと、

該規則データベースに格納された該変換規則のいずれかが、該受け取られた仕訳記入の該分類情報に依存して該受け取られた仕訳記入に適用可能であるかどうかを決定し、適用可能である場合に、該適用可能である変換規則を該受け取られた仕訳記入に適用し、それにより、該仕訳記入を該第1の報告基準から該第2の報告基準に変換するステップと、

第2の帳簿セットに対する仕訳記入を生成するステップであって、該第2の帳簿セットに対する仕訳記入は、該仕訳記入の該第1の報告基準から該第2の報告基準への変換の結果生じた調整を反映する、ステップと

を含む、方法。